

CMを建設生産の本流に



日本コンストラクション・マネジメント協会会長
川原 秀仁氏に聞く

日本コンストラクション・マネジメント協会が4月に創立20周年を迎えた。同協会の川原秀仁会長は「いよいよ成人を迎え、これから本格的に社会で活躍するための新たな出発点だと思っています」とし、「こころをさらなる飛躍に向けた『チャレンジ元年』と位置付ける。CMを建設生産の本流にするため『大きな回転を生むセクター』としての役割を果たしていきたい」と力を込める川原会長に、一層の普及促進に向けた協会活動の方向性などを聞いた。

—CMの必要性について

「いま、最も普及の勢いがあるのは地方自治体です。かつて自治体の専門部局には大学の建築学科を出た技術職員が潤沢にいましたが、いまは不足しています。高度成長期以降に建てられた庁舎を始めとする公共施設が更新時期を迎えている中、部局の中で参謀になるような人材がいない。自治体の人材不足を補う『臨時建設室』的な機能が求められており、CMのニーズが高まっています。公共施設の更新では、これまでと同じようなものを、従来どおりの手法でつくることは許されません。人口減少社会の到来による税収減が見込まれる中、公共施設にもプロフィット・センター（利益を生み出す部門）の機能が求められています。施設形態を考える際に自治体と一緒に公共施設戦略を考えるCMの存在感は今後ますます高まっていくと考えています」

—CMに求められる役割は

「2014年に品確法（公共工事品質確保促進法）が改正され、公共事業の発注・契約でより多様な発注方式を活用できるようになりました。多様な発注方式の中から一番適切なプロジェクト手法を選定する際

—CMの普及・拡大に向けた協会の取り組み

「品確法の改正や国土交通省が20年9月にまとめた『地方公共団体におけるビュア型CM方式活用ガイドライン』は、さらなる普及拡大の追い風になります。民間企業ではCM手法が当たり前になっていますが、地方の津々浦々までに伝播させるための力を握っているのは公共事業です。実際、自治体の庁舎、学校、病院、スポーツ施設、文化施設などでCM業務の活用が広がっています。自治体による活用がさらに進めば、伝播の速度が速まります。ガ

さらなる飛躍のチャレンジ元年

イドラインの策定は大きな契機になると期待しています」

「ビュア型のガイドライン、約款と後方支援体制が整う中、受注者側のさらなる努力が試されています。協会としては、実際に業務を手掛けたがノウハウが不足して一歩を踏み出せない地方の潜在的なプレーヤーに手を差し伸べていく活動を展開していくと考えています。例えば協会を通じて有力なCM会社の基本的なノウハウを広く提供するスキームなどを検討していきたい。発注図書をつくり方など、ある程度ルーティン化しているノウハウは開示していく時期に来ていると考えています」

—活用が広がっている中、次なるフェーズに移行するための環境整備について

「業務としてのCM自体はティッピング・ポイント（物事がある時を境に劇的に広がっていく転換点）に差し掛かっており、次のビッグバンを起す目前まで来ていると思っています。ビッグバンを起すためにはネガティブな評判が立たないような環境を協会がつくっていくなければなりません。倫理観、業務品質の向上を図りながら担い手を増やしていくことで、さまざまな相乗効果が生じます。また、自然な形で建設生産の本流にいくためには既存のプレーヤーが納得するような世界をつくるべく必要があります。設計者、施工者にとっても、CMを活用することでプロジェクトが円滑に進むとか、余計な手間が省けるなど、よりサプライチェーンが合理的になるような利点がなければなりません」

—健全な発展には何が必要なのか

「CMの健全な拡大に向けては『三方良しの精神を忘れずにはなりません。例えば、極端なコストカットを繰り返すなど、いびつな形になってしまったりは拡大が望めません。むだな作業を少なくすることでコストが自然に削減されれば、どこからも文句は出ません。発注者、受注者がメリットを享受し、建設産業自体が発展して社会がより良くなる世界をつくり出せるCMは、建設

「当たり前」になる環境へ全力

生産の本流になると考えています。いまCMが重宝されているのは、発注者主導のプロジェクト体制が組めるからです。これまでは、設計段階では設計者、工事段階では施工者が工事監理者が首頭を取り、発注者はどちらかといえば受け手でした。CMは発注者の一番近くでプロジェクト全体をファシリテートすれば、発注者は主導権を握ることができます」

「協会では、認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ）資格試験を、限定された会場ではなく全国どこでも受験できる手法の検討を進めています。これまでのリアルな会場では受験者が70〜90人くらいしか収容できず、物理的な限界がありました。オンラインを活用すれば受験者、受験機会を増やすことも可能です。新型コロナウイルス感染症の拡大で、オンラインの活用が常態化する中、知恵を絞ってより多くの人が受験できる手法を考えていきたい。論文試験をどうクリアするかなどの課題もありますが、22年度から挑戦していきたいと思っています。協会が実施するセミナーなどでもオンラインを積極的に活用し、全国の主要都市にわざわざ足を運ばなくても受講できる環境を整えていきたいと考えています」

—次なる10年、20年に向けた意気込み

「人間でいえばようやく成人し、これからの人生をどのように生きていくかが問われています。CMが日本の社会・経済に溶け込むような制度的枠組みの提案も協会が果たしていくべき役割だと思っています。設立からの20年間、社会構造も大きく変化し、ニーズも多様化しています。新型コロナウイルス感染症の世界的流行で構造変化が加速し、ICTやDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応など、従来以上に建設生産の変革が求められています。社会構造の大きな転換期に発注者に寄り添って最適解を提供していくことがCM業界の使命です。協会は引き続き変化の波に乗り遅れないように会員の業務、制度環境をサポートしていきます。健全な発展に向けて会員とともに自信をもって積極的な活動を展開し、CMが建設生産の『当たり前』になるための環境づくりに全力で取り組みます」

協会沿革

2001年4月16日	日本コンストラクション・マネジメント協会設立
11月21日	古阪秀三会長就任
2002年6月5日	関西支部設立
11月11日	倫理規程制定
2003年4月22日	東北支部設立
	「（暫定）認定コンストラクション・マネジャー」合格発表
2004年3月16日	東海北信越支部設立
9月10日	九州支部設立
10月21日	『CMガイドブック』出版
2005年1月22日	日本CM協会「CMガイドブック講習会」開催
3月20日	第1回認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ・ACCMJ資格）試験実施
6月3日	近江隆会長就任
15日	東海支部設立
20日	北信越支部設立
2007年4月18日	第1回CMAJフォーラム開催
9月	資格者継続教育（CPD）制度発足
12月	『CM業務委託契約約款・業務委託書』出版
2008年4月	CM賠償責任保険発効
14日	CMスクール開校
2009年6月15日	『CM業務委託契約約款・業務委託書の解説』出版
12月9日	一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 設立登記
2010年3月31日	日本コンストラクション・マネジメント協会 解散
4月1日	一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会本格始動
6月4日	一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 第1回通常総会開催
2011年3月31日	『CMガイドブック改訂版』出版
6月17日	岡房信会長就任
2012年3月10日	『CM法律問題Q&A』出版
2013年6月14日	第1回CM選奨表彰
11月14日	会員交流イベント「第1回ワールドカフェ」開催
2014年4月1日	公益社団法人日本積算協会と協定覚書締結
4月10日	The Royal Institution of Chartered Surveyors（RICS）と資格者相互認定覚書締結
2016年6月10日	中井進会長就任
2017年12月30日	『CMガイドブック第3版』出版
2018年12月21日	CMAK（韓国CM協会）とのMOU（協定書）締結
2020年	認定CCMJ資格者が1000人突破
6月19日	リモートによる通常総会開催
	川原秀仁会長就任
2021年4月16日	日本コンストラクション・マネジメント協会 創立20周年

